



# 平野支援だより No.2

令和5年5月31日  
大阪府立平野支援学校長

紫陽花が美しく咲く季節になりました。日中は初夏のような陽気でも朝夕は肌寒いような日もあり、6月を前にして早くも梅雨に入りました。この気圧の変動で、一般的に体調がすぐれない方が多いと聞きます。みなさま、どうかくれぐれもご自愛ください。



## 体育祭 ありがとうございました！

今年度もおかげさまで、無事に体育祭を開催することができました。多くの保護者さま、ご家族のみなさまにご来場いただき、あたたかい応援や競技の進行へのご協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

各学部ともに「自分でがんばる」「友だちと協働する」ということにポイントを置いた競技で、私は応援しながら思わず力が入ったり、微笑ましく感じたりしましたが、みなさまはいかがだったでしょうか。また、中学部・高等部は生徒が進行役を務め、中学部では訪問生がリモートで進行する、というICTを活用した構成により、生徒が主体的に活動する姿が見られました。

行事は、児童生徒の成長過程のひとつの節目です。この体育祭を節目に、児童生徒の可能性をさらに引き出す指導・支援を行ってまいります。今後ともご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

## 今年度の「学校運営協議会」について

大阪府教育委員会規則第五号に基づき、学校運営および学校運営への必要な支援に関して協議する機関として各校に「学校運営協議会」を設置し、年間3回の会議を開催することになっています。今年度は次の方々に委員を委嘱しており、第1回の会議を6月7日（水）に予定しています。会議内容等については、実施後、本校HP等でお伝えいたします。

中村 清一 様	元 常磐会学園大学教授
濱野 すま子 様	長吉東部地区民生委員
市場 達朗 様	大阪市立長原小学校校長
谷藤 誠宏 様	(有)プランニング富士 代表取締役
中野 淳子 様	本校卒業生保護者
松本 理香 様	本校 PTA 会長

## 大阪府立支援学校 PTA 協議会 総会について(報告)

去る5月23日に、大阪府立支援学校 PTA 協議会（略称：府支P）の総会が開催されました。

総会では、事業報告、決算報告、新役員の承認（本校の松本会長が副会長に承認されました）事業計画、予算案の他、特別決議として【行動に向けてのアピール】が採択されました。これは「障がいのある子どもが安心して通い、楽しく勉学に励み、社会の一員として可能な限り社会的自立を実現してくれる支援学校であってほしい」との保護者の願いから生まれたアピール文で、例年6月を行動月間としています。本校もPTAと協力して、このアピールに基づいた安全・安心な学校づくりを、より一層進めてまいります。 ※アピール文については裏面をご参照ください。

支援学校に置ける安全・安心をさらに推進させる行動月間

私たち大阪府立支援学校 PTA 協議会は、平成 21 年 2 月 5 日に「支援学校における教育の充実に向けて特別アピール」を決議し、「障がいのある子どもが安心して通い、楽しく勉学に励み、社会の一員として可能な限り社会的自立を実現してくれる支援学校であってほしい」という願いのもと、学校を支え支援教育の一層の充実に寄与したいという思いで活動に取り組んできました。

また、子どもたちの安全・安心を脅かす事案や災害が発生する状況を鑑み、教育活動の基盤となる安全・安心を活動の重点と位置づけ、6 月を「支援学校における安全・安心をさらに推進させる行動月間」としてアピールし、関係機関のご協力をいただきながら協議会として安全・安心に関わる取組みを進めるとともに、すべての支援学校の PTA 活動活性化の気運の醸成に努めてまいりました。

しかし、府立の支援学校では残念ながら教員による体罰や人権侵害に係る事案が未だ絶えず、安全安心を標榜してきた私たち PTA といたしましても、まことに憂慮に堪えないところです。

そこで今一度、平成 21 年 2 月の決議の思いに立ち返り、支援学校関係者として主体的にこうした課題を受けとめることが重要と考えました。これがアピールとして終わることなく、実際に行動することで、すべての支援学校の PTA 会員が一致協力して本行動月間を起点に、このアピールに基づく以下の活動が活発に推進されるよう要請します。

- 1 私たちは、すべての支援学校が障がい特性への理解や人権尊重の教育をさらに推進し、子ども一人ひとりが尊重された支援学校となることを望みます。そのために、学校が行う人権や権利に関わる活動に協力するとともに、自らも人権意識を高め、人権が尊重された学校の実現に寄与します。
- 2 子どもとの心と信頼を砕く体罰等の人権侵害事象を決して起こさないために、すべての支援学校がその根絶に向けた取組みを徹底されるとともに、一連の事象を踏まえ府教育庁等の関係機関が計画的に実効性のある施策を展開し、各学校を支援されることを望みます。私たちも体罰根絶の取組みに全面的に協力します。
- 3 感染症やアレルギー対応などについて、大阪府教育庁の指導のもと、医療機関、学校、保護者が十分な情報共有を行い、すべての支援学校において組織的な取組みとして学校保健衛生活動が徹底されるよう願います。
- 4 全国各地で大地震や台風、豪雨などの自然災害がたびたび起きています。当協議会では災害に対するリスク軽減に向け、研修などを行っており、これからも災害に対して十分な準備を講じ、学校と地域、PTA が連携し、防災減災意識の向上に努めてまいります。
- 5 府立支援学校 PTA 協議会は府立支援学校・大阪府教育庁とより良い連携のもとに、学校と保護者、幼児児童生徒との厚い信頼関係を構築し、支援教育の充実に向けて活動を継続してまいります。

以上、本総会において行動のアピールとします。